

## 松戸市公の施設(松戸駅東口自転車駐車場他51か所)の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成18年松戸市条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸駅東口自転車駐車場他51か所の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

### 1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

松戸駅東口自転車駐車場他51か所(施設名称と所在地は別表参照)

### 2. 指定管理者となる団体

松戸市旭町一丁目174番地  
公益社団法人 松戸市シルバー人材センター  
理事長 高橋 邦雄

### 3. 指定管理の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(1年間)

### 4. 選定理由

選考委員会における評価が良好であり、市内に居住する高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実と社会参加の助長を図るため。

### 5. 選定審査手順

申請書類受付

平成25年10月1日(火)

公の施設の指定管理者候補者選定委員会

第1回:平成25年10月8日(火)

第2回:平成25年10月23日(水)

指定管理者候補者選定結果通知

平成25年11月1日(金) (選考委員会→交通政策課)

松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出

平成25年12月3日(火)

松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決

平成25年12月19日(木)

指定管理者の告示

平成26年1月8日(水)

指定管理者への指定の通知

平成25年12月27日(金)